

II 鹿嶋市教育行政評価委員会の答申を受けて

1 平成27年度教育行政運営方針における主要事業評価について

平成27年度に実施した事業のうち主要20事業について「教育行政評価シート」を用いて自己評価を行いました。これらの自己評価シートをもとに、鹿嶋市教育行政評価委員会において、審議をいただいた結果、9つの事業がA評価、11の事業がB評価となりました。すべての事業がB評価以上となり、おおむね適切に事業が執行されたと評価をいただいています。

それぞれの事業における今後の方針・対応策は、以下のとおりです。

重点目標1 豊かな心と生きる力の育成

(1) 学校図書館の整備 (B: 72.0)

今後は、中学校残り2校の学校図書館の整備を進めていきます。

学校図書館司書は、1校1人の配置が理想的ですが、小学校と中学校の兼務での配置など、限られた予算の中で効果があげられるよう工夫していきます。さらに、学校図書館司書の配置による効果について、生活状況調査の読書に関する内容等も含め、総合的に判断しながら検証していきます。

また、読書環境の充実による児童生徒への効果についても、貸出冊数以外にも、学校図書館が行うイベントなどで、実態をより正確に捉えて検証し、必要な方策について検討していきたいと考えています。

(2) フロンティア・アドベンチャー事業 (A: 98.6)

国の調査では、キャンプや山登りの経験をしたことがある青少年の割合は年々減少傾向にあります。しかし、青少年が豊かな人間性や社会性を身につけるためには、自然体験や社会体験を積むことが重要であるといわれています。

フロンティア・アドベンチャーは、体験活動を充実させるためのプログラムや幅広い年齢層の人達と関わる経験を通して「協調性や自立性」を育むことを目指しています。参加した児童の保護者からも、「参加させて良かった」「今後も継続してほしい」という声を多くいただきました。

今後、事業の効果をいっそう高めるために指導者の確保と育成に努めていきたいと考えています。

重点目標 2 学力の確実な向上

(3) 市費負担嘱託・臨時職員配置事業 (A : 83.9)

A Tについては、発達障害を含むさまざまな障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援、一人ひとりへのサポート等、きめ細やかな指導の充実を引き続き図ります。また、T T講師、専科担当職員についても、児童生徒の学力の向上に向けて、より効果的な授業が行えるよう適正な配置に努めます。

勤務時間については、教職員との打合せなどが十分に行えるよう、勤務者の意見を考慮しながら労働条件の見直しを行っていきます。

(4) 小学校教育研究事業 (B : 75.5)

子どもたち自身が自分の理想的な人格価値を選択したり創造したりする力を持った「鹿嶋っ子」の育成を目指すため、総合的な学習を活用し、各小学校において、自主的に特色ある学校教育活動に取り組み、小学校教育の充実を推進しています。

次年度以降も補助事業活用とともに、市として特色ある学校教育活動を継続して、地域の実情に合った取り組みを支援していきたいと考えています。

(5) 長期欠席児童生徒解消 (B : 74.8)

平成27年10月に鹿嶋市教育センターを開設し、適応指導教室移設を契機に、ゆうゆう広場の児童・生徒における学習・生活環境の改善を図りました。また適応指導教室相談員、教育指導員、就学相談員の連携がスムーズになり、児童・生徒の支援体制の充実が図られています。

これらにより前年度比、不登校の児童生徒数の増加はありましたが、長欠率は小学校で0.85%、中学校で4.88%と減少し、徐々に効果が表れてきています。

適応指導教室相談員2名の巡回相談数が前年度より増えていることは、各校の意識の高まりと考えられます。不登校児童生徒の登校への足かかりとなるよう、次年度に向け、不登校児童生徒を増やさない手立てを確立していきたいと考えています。

(6) ICT教育の充実 (B : 65.0)

全小学校で無線LAN環境及びタブレット型端末の整備が完了したことから、効果的な活用を図れるよう、引き続き現場の先生の意見等を聞きながら検討を行っていきます。

また、小学校での活用状況を参考にしながら、中学校への導入についても

検討を行います。

さらに、課題である教職員の活用のばらつきを解消するべく、サポート体制の充実を図るとともに、限られた予算の中で周辺機器導入の検討を行います。

重点目標 3 郷土理解教育と国際理解教育の推進

(7) 鹿嶋市の歴史・文化・伝統の普及と発信 (B : 72. 7)

近年、郷土の歴史について体験することや触れる機会が少なくなってきました。鹿嶋市は、鹿島神宮をはじめとして古くからの文化財や伝統芸能が多く残っている地域です。これらの文化財や伝統芸能を保存し、後世に伝えていくためには、①～⑤の事業で多くの市民に周知して参加してもらうことが必須です。

ミニ博物館ココシカでは、土曜日に開催の「ココシカ土曜塾」(年20回、1回の定員20人)や「休日子ども教室」(年20回)など、小学生が興味を持って体験できるようなさまざまなプログラム活動を実施し、応募者多数の人気事業になってはいますが、運営上の課題として、必要経費と教育効果とのバランスの取れた運営形態の検討が必要であると考えています。

今後は、必要経費を検討し、鹿島神宮を訪れる観光客や多くの市民にも足を運んで頂けるような宣伝活動を行い、博物館展示の充実を図りたいと考えています。

(8) 英語教育の充実 (B : 76. 4)

本市教育施策の重点事項であり、小学校1年生から授業を中心として英語に慣れ親しむ機会を設けています。もっと英語を話せるようになりたいと感じている児童の割合は95%を超え前年度より2ポイント高くなっています。児童英検による達成率も80%を超え、全国平均を上回っており、これまでの成果が着実に上がりつつあると言えます。

小学校では、平成32年度から学習指導要領改訂が予定されていますが、本市は2年前倒して5・6年生の英語の教科化を計画しています。これまでのALTに依存する指導から、学級担任が中心となって指導できる体制をさらに推進していきます。また、中学校においても「コミュニケーション英語」を継続して実践し、4技能のバランスがとれた生徒の英語力向上を目指します。

次年度は、平成30年度小学校英語科先行実施に向け年間指導計画及び単位時間計画の作成と検討、休日や長期休業日に中学生を対象に実施している

「イングリッシュ・ラウンジ」の計画的な実施を通して、生徒のコミュニケーション能力の向上を目指します。さらに、生涯教育につながる資格取得の観点から、中学生英語検定3級取得者3割を目指し、継続して取り組んでいきます。

(9) 中学生国際交流事業 (B : 68.2)

本事業は、これからの社会を担う鹿嶋市の子どもたちが外国を訪問し、交流活動を通して国際理解を深めていくことを目的とする事業です。学校現場や参加した生徒の保護者から、参加した生徒が帰国後に、学習に対する意欲向上し、学校生活の行動に積極性が伺えるようになったという報告もあります。今後は、本事業の参加生徒の学習意欲や学校生活での行動等にどのような変化が見られたかを検証し、本事業のさらなる充実に努めていきます。

一方、本事業に参加できるのは限られた数の生徒であるため、現在、帰国後に行っている交流事業の体験について、報告書の作成やエフエムかしまで参加した生徒の声を伝えるだけでなく、学校内で報告を行う機会を作り、事業周知に努めるとともに、大多数の子どもが無関係にならないような事業となるように努めていきます。

重点目標4 スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進

(10) スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援

(A : 87.9)

スポーツに親しむことは、体力の向上・ストレスの発散・生活習慣病の予防など、健康づくりに大きな効果を得られるとともに、地域コミュニティの醸成や活性化など、市民生活に大きく関わっています。今後もスポーツ団体等と連携を図りながら、市民スポーツ活動の機運を高める事業を継続するとともに、スポーツ環境の充実に努めます。

また、成人の週1回以上のスポーツ実施率50%以上を達成するため、現代のライフステージに応じたスポーツ活動推進の在り方などの先進事例を調査するなど、具体的な対応策の検討に努めます。

(11) 各地区まちづくりセンター活動支援、芸術祭・市美術展覧会等の開催 (A : 84.6)

各地区まちづくりセンター事業については、学社連携を踏まえ、毎年度改善を図っていきます。また、それら活動を担う公民館職員およびまちづくり委員会関係者向けに実践的内容の研修会を継続的に開催するとともに、日頃から地域づくり活動を担う人材発掘を意識しながら業務にあたります。併せ

て、ボランティア養成につながる関係機関の各種事業の参加者に対し、将来的に各地域のまちづくり事業への関わりが持てるようアプローチしていきます。

芸術祭や市美術展覧会等については、学校やかしま灘楽習塾、地区まちづくりセンターで活動する団体等の協力を得ながら展示作品の充実を図ります。また、団体の育成については、引き続き文化協会を支援するとともに類似団体の連携を推進していきます。

(12) 神野向遺跡保存事業 (A : 89. 5)

国指定史跡「鹿島神宮境内附郡家跡」として昭和61年8月4日に指定されており、全国的にも貴重な遺跡です。平成27年度は、保存活用計画策定に向けた確認調査が行われ、郡庁の正殿や前殿、回廊などの規模が明確になりました。調査は5カ年計画で、平成31年まで行う予定です。

用地買収については、追加指定を含め、地権者への説明を行いながら協力を得られるように進めていきます。また、現段階で遺跡を訪れた人達にもどういった遺跡であるかを理解できるように散策路の簡易整備(草刈による整備)や説明看板の設置などを行っていきます。

重点目標5 安心して学べる教育環境づくり

(13) 学校施設の改修と整備 (B : 74. 5)

学校施設については、経年劣化による老朽化が課題となっています。大野中学校の武道場の建替えが完了したことにより、市立小・中学校の耐震工事が終了しました。今後は、国の補助金等を活用しながら、学校施設の大規模老朽改修事業を計画的に進めていきます。

幼稚園施設についても、園舎の老朽化が課題となっているため、できるだけ早い時期に整備方針の検討を行い、子どもの教育環境の向上に努めていきます。

(14) 社会教育施設の整備充実 (B : 75. 5)

社会教育活動の内容の高度化・専門化のニーズに対応し、鹿嶋市では、昭和40年代中ごろから公民館などの社会教育施設の充実が進められましたが、経年劣化したことにより、それらの施設の老朽化への対応が課題となっています。

築36年が経過し早急の対応が求められていた高松公民館の建替えを行いました。平成28年度には、鹿嶋勤労文化会館の改修工事を予定しており、

今後も、その他の社会教育施設についても、計画的に改修・改築を進めていく必要があります。

市民や地域住民のニーズを踏まえ、生涯学習やまちづくりの拠点施設として、気軽に立ち寄れる施設をめざし施設の適正管理に努めていきます。

(15) 安全・安心な子育て環境の整備 (A : 84. 6)

児童クラブは児童の安全を守る場であるとともに、学齢期の児童が自立するための成長支援・健全育成を実践する場でもあります。また、共働き家庭やひとり親家庭にとって「仕事と子育ての両立」を実現するために不可欠な事業です。

現在、鹿嶋市では児童クラブにおいて待機児童はおりませんが、今後も利用者の増大が見込まれることから、待機児童ゼロの運営を目指して、学校・事業所・地域と協力・連携を図りながら実施していきます。

青少年センター活動としては、これまで同様、青少年相談員による見回り活動のほか、早朝・夜間活動・あいさつ声かけ運動を定期的に行っていきます。また、各イベントにおけるキャンペーンの展開や、相談員による一斉活動（巡回や有害図書取扱等についての店舗訪問）等を積極的に行い、青少年にとってより良い環境づくりに努めていきます。

(16) 子育て講演会等の開催 (A : 89. 5)

① 子育て講演会等の開催（小中学校入学者予定者の保護者対象）

家庭教育や子育てをめぐるさまざまな問題から、保護者の子育てへの自信喪失、不安という問題が生じています。子育て講演会は、ひとりで抱え込まず、同じ子育てを行う親同士が集い、学び考える有意義な機会になると考えています。今後も継続して事業を実施するとともに内容・講師の選定に取り組んでいきます。

② 心とからだの講演会（中学生対象）

児童・生徒の心と体に関する問題は年々深刻化しています。自分自身を大切にし、命の尊さを学ぶ貴重な機会として、学校とテーマや講師選定について協議しながら、有意義な内容の講演会となるよう実施していきます。

③ メディア教育（中学生対象）

青少年のメディアに関する問題は、今後ますます増えていくとともに複雑になっていくと考えられています。中学校入学を機会に、改めてインターネットや携帯電話との正しい付き合い方を学ぶ機会は、子どもたちにとって、たいへん有意義であると考えます。今後も継続して事業を実施するとともに更なる内容の充実に努めていきます。

④家庭教育を考える集い（希望者）

近年、少年犯罪の低年齢化やいじめ、不登校などが大きな問題として取り上げられる一方、児童虐待や子育てに対する不安を抱く親の増加、家庭の教育力の低下なども指摘されています。本年度は、家庭教育について考える機会のひとつとして、「地域とともにほぐくむ家庭教育」をテーマについて講演会を開催しました。今後も社会のニーズに合った内容をテーマに、子育て支援につながる事業の展開に努めていきます。

（１７）教職員指導対策事業（Ａ：８７．４）

指導主事による教職員指導や相談活動といった授業改善学校支援は６３回を数え、教職員の指導力向上を担う役割を果たしました。

平成２６年度から実施している「鹿嶋市授業改善プロジェクト」は重点校１０校を核に実施し、中学校区を主体とした取り組みは順調に進み、全国学力・学習状況調査の結果を見ても、中学校数学を除き全て県平均を上回るなど、プロジェクトの効果が見てとれます。

留意点としては児童・生徒を主役とした主体的・協働的な学習（アクティブラーニングの概念）についての理解がまだ不十分であるので、この点についての指導を継続していくことが肝要であり、次年度の力点が明確になったことを市全体に共通理解を図っていききたいと考えております。

（１８）師範塾の充実（Ａ：８６．０）

鹿嶋市教育センターの開設により、講座・研修の回数や対象を拡げ、市内教職員の教育力のさらなる向上を目指すとともに、教職員や保護者からの相談事業の充実を図ることができました。

次年度の取組としては、平成１９年度から実施された講座についても希望の少ないものについては見直しを行い、ニーズに沿った講座を開設し周知していく考えです。

これまでの呼称「師範塾」については、一定の効果を収めたと捉え、次年度より「鹿嶋市教育センター研修講座」と改め、教育会との連携した研修を充実させ、教員等の指導力向上に努めていきます。

（１９）高塚奨学基金制度の充実（Ｂ：７１．３）

平成２７年度も新規奨学生として一定の人数を確保することができました。例年より奨学生の募集時期を１カ月早めたことで、出願者が前年に比べて増加したことから、次年度以降も継続して実施していきます。

課題となっている奨学金返還の滞納対策としては、滞納額の減少に重点を

おき、滞納者への文書による督促通知や個別訪問を計画的に実施し、滞納額の削減に重点的に取り組みます。今後も事務事業の改善に努め、奨学資金の有効活用および円滑な資金運用に努めます。

(20) 教育委員会機能の強化 (B : 76. 9)

教育委員による学校施設の訪問、市民対象の教育懇談会等、予定通り実施することができました。今後も、さまざまな媒体を活用して教育に関する情報を発信し、更なる、情報公開に取り組んでいきます。

2 今後の教育行政評価の在り方について

本年度の教育行政評価については、昨年度に引き続きB S Cに基づく評価シートを用いて自己評価を行い、効果的かつ効率的な評価を実施できたとの評価をいただきました。

しかしながら、評価シートについて、事業によっては、達成した指標と成果の関連性が分かりにくいものや、評価に必要な材料がシートに明示されていないものなどがあり、課題として挙げられました。教育行政評価シートは、教育行政評価の根幹をなすものであり、評価シートの明確化は当然求められるものと認識しております。

今後は、評価シートの作成にあたっては、自己評価者全員が共通認識を持ち、より分かりやすい評価シートとなるよう工夫・改善に努めていきます。